

商工会NEWS No.55

発行 南山城村商工会 令和7年6月2日
京都府相楽郡南山城村北大河原久保13-3、14-5
TEL 0743-93-0100/FAX 0743-93-0244
<https://minamiyamashiro.kyoto-fsci.or.jp>



HP版不掲載

HP インスタ LINE

大切なお知らせ



南山城村商工会令和7年度通常総会の結果について

令和7年5月21日(水)14時から、南山城村文化会館(やまなみホール)研修室にて、出席会員60名(委任状38名)が見守るなか、すべての議案が承認されました。(詳細報告はP.2をご覧ください)



中小企業持続経営支援補助金 **ステップアップ枠** のご案内

補助金申請は6月20日(金)までに商工会へ提出してください
応募の詳細はP.4または商工会ホームページをご参照ください《審査あり》



プレミアム商品券加盟店登録は6月16日(月)まで

詳細及び登録申込は同封の「プレミアム商品券の発行について」をご参照ください
広報れんけい8月号に折込チラシを入れる予定です♪店舗の宣伝にもなるのでぜひ登録を!!



食品営業従事者検便は6月19日(木)受付

受付時間は午後1時30分~午後3時まで。詳細は案内文書(協会より発送済み)をご確認ください
料金は相楽食品衛生協会(南山城村食品衛生部)1名 会員1,500円/非会員2,200円



労働保険料第一期納入は6月30日(月)まで

労働保険事務組合員のみならず、納入通知書の金額をお確かめの上、期日までに納付をお願いいたします。
(窓口にて納付の場合、釣り銭がでないようご協力をお願いいたします)



マル経金利 1.80% 【令和7年6月2日現在】

商工会の経営指導を受けている小規模事業者(商工業者に限る)であって、商工会長の推薦を受けた方が利用できる 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)についての詳細は P.6
または日本政策金融公庫のホームページにてご確認ください



令和7年度「京の老舗」表彰対象企業の募集

京都府では京都府内において老舗企業を顕彰するため、「京の老舗表彰」を行っています。
詳細はNEWS P.5及び京都府ホームページでご確認ください
申請期限:6月16日(月)山城広域振興局 農商工連携・推進課17:00必着



山城南保健所・相楽食品衛生協会・南山城村商工会食品衛生部が連携して
食中毒予防啓発パレードを7月17日(木)に実施し
食中毒予防3原則の徹底を啓発します!(スピーカー付き保健所広報車で村内をまわります)

令和7年度 南山城村商工会 通常総会 開催報告



祝辞 京都府山城広域振興局



祝辞 南山城村



祝辞 京都府商工会連合会

令和7年5月21日(水)14時から、南山城村文化会館(やまなみホール)研修室にて、京都府、南山城村の行政当局、村議会、京都府商工会連合会、日本政策金融公庫を始めとした金融機関からの来賓にもご臨席いただくなか、令和7年度南山城村商工会通常総会が開催されました。

当日は、出席会員60人(うち委任状出席者38人)が見守るなか、定款の一部改正のほか、令和6年度事業報告及び収支決算が承認され、続けて、令和7年度事業計画及び収支予算が決定されました。

また、近年の豪雨や地震等自然災害が多発するなか、リスクに備えて、被災した小規模事業者の早期の事業立て直しを目的に、事業継続力強化支援計画に基づく支援を継続し、災害リスクに強い地域経済の構築を進めることも重点施策として盛り込まれました。

南山城村商工会は、生産性向上や変革を目指し、果敢に挑戦する事業者様への支援を強化するとともに、会員事業者様が利用しやすい商工会を目指していきます。



来賓



大久保会長



議長



司会

みやくぼ大作氏 との意見交換会

令和7年4月7日(月)、精華町むくのきセンターにて、全国商工会
連合会地域経済再生本部長 **宮窪大作**氏との意見交換会が開催
されました。
みやくぼ だいさく

激動の経済環境に翻弄される中小企業・小規模事業者、
衰退する地方経済、若者の地元離れ、薄くなる地方の誇り、
そんな現状を変え、地域の未来を創る、をテーマに宮窪氏との意見
交換を行いました。

ご参加いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。
今回いただいたご意見やご提案を、全国商工会連合会を通して国
政に届けていきたいと存じます。また、このような機会を継続し、より
多くの方々のご意見をお聞かせいただきたいと思います。
今回ご参加いただけなかったみなさまも、ぜひ次の機会にお待ちし
ております。



全国商工会連合会地域経済再生本部長

宮窪大作氏
みやくぼ だいさく

Daisaku Miyakubo



補助金

中小企業持続経営支援補助金 《ステップアップ枠》のご案内

～経営改善などに繋がる取組(事業)を支援します～

京都府と南山城村商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々や商店街団体を支援する「中小企業持続経営支援補助金(ステップアップ枠)」により、事業計画に基づく、経営改善等に繋がる取組に対する経費を支援しています。

中小企業応援隊の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが令和7年度に実施される取組(事業)に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

省エネルギー
対策用のコストダ
ウン対策に関する
取り組み

のぼり旗等の
作成費用

新聞折込
チラシ作成
ホームページ作成
に係る経費

展示会出展費用
ブース造作料

集客増加を
目指す店舗等の
修繕経費・備品等
の購入経費

補 助 率	小規模企業 2/3 ・ 中 小 企 業 1/2 (小規模企業除く)
補 助 上 限	小規模企業 20万円 ・ 中 小 企 業 30万円 (小規模企業除く)
申 請 要 件	南山城村商工会の中小企業応援隊員の支援を受けている中小企業等 《経営計画書の作成が必要です》
申 請 受 付 期 間	令和7年6月2日(月)から令和7年6月20日(金)まで 《審査あり》
問 合 せ & 提 出 先	南山城村商工会 経営支援員(中小企業応援隊員:山下&小川)

申請の実施手順



- 詳細は必ず南山城村商工会 経営支援員にご確認ください
- 実績報告書は、補助事業終了後14日以内もしくは令和8年1月31日までに提出してください
- 申請書は商工会窓口、または商工会ホームページよりダウンロードしてください
- **補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎年会見年度終了後20日以内に報告書(売上・利益等)を提出する必要があります。**
提出がない場合は、次回以降の応募を制限させていただきます。
- 補助上限は必ず20万円(30万円)が交付されるとは限りません。応募多数の場合は、審査の結果2/3(1/2)以下となる場合がありますので、予めご了承ください





令和7年度

プレミアム商品券 加盟店登録について

令和7年度南山城村商工会プレミアム商品券を発行いたします！

今年度も**プレミアム率10%**で実施予定です。

つきましては、プレミアム商品券を使用できる**加盟店にご登録**いただきますようお願い申し上げます。

加盟店申込は同封の登録用紙にご記入の上、**6月16日(月)まで**に商工会事務局にお持ちいただくか、FAX(**93-0244**)送信をお願いいたします。

詳細は同封の「プレミアム商品券の発行について」をご覧ください



令和7年度

「京の老舗」表彰対象企業の募集について

京都府内で100年以上の業績をもつ、いわゆる老舗を顕彰し、その永年の経営努力を報奨します

表 彰 の 条 件

- ◆ 同一の業種で100年以上にわたり京都府内に主たる事業所を有して営業を継続していること、又は、これと同等の業歴を有するものとして認められること
- ◆ 営業の継続等に関し、訴訟その他紛争の当事者となっていないこと
- ◆ 知事の表彰を受けるにふさわしくない事実がないこと

表 彰 の 対 象
手 続 等

詳細は京都府ホームページよりご確認ください
令和7年6月16日(月曜日)17時(必着)



問 合 せ 先

京都府山城広域振興局 農商工連携・推進課
〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 TEL : 0774-21-2103
<https://www.pref.kyoto.jp/senshoku/news/press/2025/5/r7shinisehyousyou.html>

新製品を開発するために
まとまった材料仕入
資金がほしい!



営業車両が老朽化したので
買い替えたい!



月末に支払が集中するので
諸経費支払い
資金がほしい!



マル経融資

活用しませんか?

POINT1

担保不要



POINT2

保証人不要



POINT3

低金利



マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資制度)



融 資 対 象	常時使用する従業員が 商業・サービス業:5人以下 ※、 製造業・その他:20人以下 の事業者 ※宿泊業及び娯楽業にあっては20人以下
ご 融 資 額	2,000万円 以下
お 使 い み ち	運転資金及び設備資金
ご 返 済 期 間	10年以内(うち据置期間2年以内)
利 率 (年)	1.80% (令和7年6月2日現在)
融 資 機 関	日本政策金融公庫
申 し 込 み の 主 な 要 件	① 商工業者 (最近1年以上、同一商工会の地区内で 事業を行っている事業者 (移転の場合、移転直前居住地で1年以上事業を行っている場合を含む)) ※融資機関の非融資対象業種等は対象外 ② 商工会の経営指導 を受けていること (原則6カ月以上 。移転の場合は、移転前の指導期間を含む) ③ 所得税、法人税、事業所税等を原則としてすべて完納していること

商工会にご相談ください!

食品加工・流通業者の皆さまへ

日本政策金融公庫 農林水産事業 の資金制度がご利用いただけます

農林水産事業は、政策金融機関として、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資を通じて国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給を支えています。

◆ご利用いただける方

国産農林畜水産物を加工・販売している中小企業者（※）の皆さま

主たる業種	資本金・従業員の条件
小売業	5千万円以下または50人以下
サービス業	5千万円以下または100人以下
卸売業	1億円以下または100人以下
その他の業種	3億円以下または300人以下

※ 中小企業者とは、上記の条件を満たす会社および個人です（個人の場合、従業員の条件のみ）。
なお、協同組合等は、上記の規模を上回る場合でも中小企業者に該当します。
ただし、以下の方などは規模に関わらず中小企業者に該当しません。
（例）農事組合法人、社団法人・財団法人（一般・公益含む）、有限責任事業組合（LLP）

◆資金の使いみち

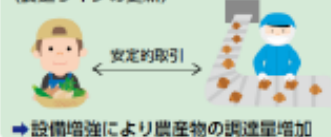
食料の安定供給の確保または農林漁業の持続的かつ健全な発展に資する事業であって以下に掲げるもの

- 食品の加工・流通・販売に必要な施設
- 事業再編に必要な施設の整備、株式の取得など
- 輸出事業に必要な施設の整備、株式の取得、他の事業者への出資・運転資金など

【ご利用イメージ】

例1. 製造業

（製造ラインの更新）



例2. 流通業

（店舗の取得）



◆ご利用条件

資金ごとに異なります

例1 特定農産加工資金

期間：10年超25年以内（うち据置期間3年以内）

金額：負担額の80%以内

例2 農林水産物・食品輸出基盤強化資金

期間：中小企業者は10年超25年以内（うち据置期間3年以内）

金額：負担額の80%以内

最新の金利情報はこちら！

（食品事業者向け資金は固定金利です）



ページ下部のPDFファイル
よりご覧いただけます

ご相談は日本政策金融公庫 京都支店 農林水産事業 融資課までお気軽にどうぞ

☎ 075-221-3791（南山城村商工会NEWSをご覧になった旨お伝えください）

① 資金のご利用にあたっては、事業計画について農林水産大臣や都道府県知事の承認を受けるなどの行政手続き等が必要となります。② 資金は、お取引のある銀行や信用金庫などを窓口としてご利用いただけます。③ 資金によっては、税制上の特例措置をご利用いただけます。④ 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。

今後の主な予定

6月 2日~20日	中小企業持続経営支援補助金 《ステップアップ枠》公募期間	南山城村商工会
6月 11日 (水)	相楽地区商工会会長会議	精華町商工会館
6月 16日 (月)	プレミアム商品券加盟店登録期限	南山城村商工会
6月 17日 (火)	京青連 主張発表予選大会南部ブロック	アスピアやましろ
6月 17日 (火)	食品衛生指導員(養成・更新)講習会	キャンパスプラザ京都
6月 19日 (木)	食品営業従事者検便	南山城村商工会館
6月 19日 (木)	小規模事業者経営改善資金(マル経) 推薦団体連絡協議会	日本政策金融公庫 京 都 支 店
6月 26日 (木)	相楽地区商工会連絡協議会総会 通常総会 相楽区域商工会広域連携協議会 通常総会	精華町商工会館(予定)
6月 30日 (月)	労働保険料第一期納入期限	南山城村商工会
7月 17日 (木)	食中毒予防啓発パレード	南山城村内巡回

7月からの職員体制

HP版不掲載